

だて市政だより 災害対策号

平成 23 年3月 21 日発行

■市長メッセージ「原発事故に対する伊達市の対応について」

3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、同時に発生した大津波によって太平洋沿岸の市町村に甚大な被害をもたらしました。中でも相双地域の原子力発電所は機能不全に陥り、放射能漏れを起こして 20 キロメートル圏内は「避難指示」、20 キロメートルから 30 キロメートル圏内は「屋内退避」となりました。

このため、相双地域からは大勢の人々が各地に避難してきており、当市においても一時 1700 人に達しましたが、その後、新潟県や埼玉県などが受け入れるとのことで再避難している状況にあります。

こうしたことから、市民の皆さんの間にも「県外等に避難したい」、「まだしなくて良いのか」というご意見もあるようですので、伊達市としての対応についてご説明するため、臨時広報紙を発行することといたしました。

伊達市の被害も小学校校舎の損壊など少なくありませんが、関係団体とともに鋭意取り組んでおり電気、水、道路などインフラ復旧についてもめどが立ち、平常の生活に戻つつあるところですが、しかし原発問題は依然として収束せず不確定な部分もありますが、伊達市としては国県の取り組みを見守りつつ、市民の皆さんとともに冷静に対応してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

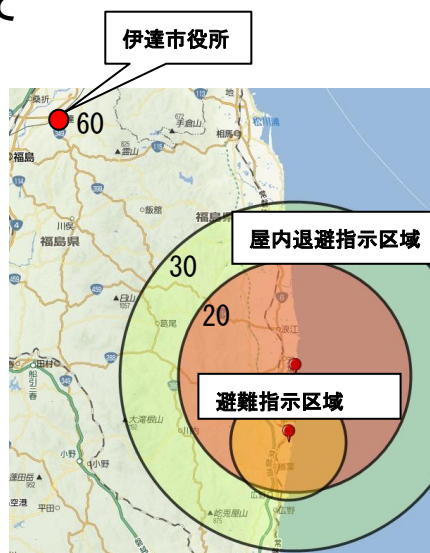
伊達市長 仁志田昇司

■原子力発電所事故における影響について

被災した東京電力福島第一原子力発電所(大熊町、双葉町)で発生した原子力事故により、3 月 20 日現在で同発電所から半径 20 キロメートル圏内に「避難指示」、半径 20 から 30 キロメートル圏内に「屋内退避指示」が出されています。

伊達市は事故発生地から最短でも約 50 キロメートル以上離れた距離にあり、現在、避難や屋内退避の対象地区とはなっていません。また、放射線量は「距離の 2 乗に反比例」という法則があり、距離が 2 倍になれば、放射線量は 4 分の 1 になるとされています。

今回の原子力事故のケースでは、地震直後に運転を自動停止しているため、最悪の場合でも圧力容器の損傷によって内部の放射能物質が外部に出ることはあっても、大爆発には至らず、放射能物質の大半は敷地内に留まり、事故発生地から 20 キロメートル以上離れた地域の住民が放射線による健康被害を受けることはないといわれています。



災害の混乱のなかでは、誤った情報が広まることもあります。万が一、避難などの特別な行動を必要とする場合には、あらゆる伝達手段を使って、市の災害対策本部が市民の皆さんに指示や必要な情報をお知らせしますので、現在お住まいの場所で指示を待つて、あせらず、冷静な行動を心がけてください。

■市内の放射線量測定値について

放射線は自然界にもあり、空気中に年 1,300 マイクロシーベルト程度あるといわれています。また、レントゲンなどで医療にも活用されています。

伊達市内の放射線量は、右表のとおり、最大でも8マイクロシーベルト/時間(※)以下となっています。

例えば、胸部CTスキャンを1回受けた場合の放射線量は約 6,900 マイクロシーベルト(6.9 ミリシーベルト)となります。

仮に8マイクロシーベルト/時間が続いた場合、約 860 時間外に居続ければCTスキャン1回分と同程度となります。

また、合計の放射線量が 100,000 マイクロシーベルト(100 ミリシーベルト)以下の場合、発がん率への影響はないとされています。このため、現在の伊達市における放射線量は「健康に影響がない」状況であると言えます。

※マイクロシーベルトは、1 ミリシーベルトの 1000 分の 1 の単位です。

【例】 7 マイクロシーベルト/時間=0.007 ミリシーベルト/時間

伊達市における放射線量

場所:本庁舎敷地内、単位:マイクロシーベルト/時間

測定日時	測定値
3/17 22時20分現在	7.35
3/18 12時30分現在	7.55
3/19 11時11分現在	6.56

■安定ヨウ素剤の準備について

安定ヨウ素剤とは、放射性ヨウ素の吸入による甲状腺被ばくを低減するための防護剤のことです。これを服用することによって、あとから放射性ヨウ素が体内に入っても蓄積されにくく、短時間で体外に排出されます。

市では、万が一の際に備えて、市民向けの安定ヨウ素剤を準備していますが、配布や服用については、市の災害対策本部が指示を行います。

■避難施設について

家屋が倒壊する危険があり自宅で生活することができない方等のために避難場所を設けています。避難を希望する方は、市災害対策本部へご連絡ください。

避難場所:保原ふれあいセンター

■相双地域からの避難者受け入れについて

市では、避難を余儀なくされた相双地域の方々を対象に避難所を設置しました。

避難された方を対象に行った県の巡回スクリーニング検査(放射能量測定検査)の結果、被害を受けている方はいませんでした。

相双地域からの避難者情報については、市ホームページまたは携帯サイトから確認することができます。

■道路情報

1. 道路・橋梁の通行止め

道路・橋梁の破損が発生しております。現在、復旧作業を進めておりますが、安全のため、通行止めにご協力をお願いします。付近を通行される場合は、迂回路をご利用ください。

地域	名称等及び被害箇所
伊達	①志和田踏切 福島市飯坂町東湯野字志和田地内 ②市道志和田瀬戸場線 扇田地内(新幹線側道)
保原	③市道保原伏黒線 大柳字向山地内(農免道路) ④前原内跨線橋 大泉字前原内地内(大田小南側) ⑤市道東野崎烏内2号線 字烏内地内(東洋食品機械福島工場北側)
梁川	⑥小松林跨線橋 新田字小松林地内 ⑦市道薬師前宮田線 細谷字山屋敷地内 ⑧長沼橋 二野袋字金谷地内(長沼) ⑨県道梁川靈山線新田跨線橋 新田字堤下地内(阿武急梁川車輛基地脇)
靈山	⑩市道大城線 石田字大城地内

2. 阿武隈川の橋梁通行止め

徳江大橋(国見町地内)・昭和大橋(桑折町地内)・大正橋(伊達市伏黒地内)・鎌田大橋(福島市鎌田地内)が、現在通行止めになっています。

兜橋(梁川町舟生地内)、梁川大橋(梁川町五十沢地内)、伊達崎橋(桑折町地内)、伊達橋(伊達市原島地内)、月ノ輪橋(福島市地内)は、通行可能です。

■ガソリン等の供給について

国や関係事業者等の取り組みにより、ガソリンや灯油の供給体制及び輸送手段の体制が本格化しているとのことで、今週中頃以降には通常の供給量が確保される見通しとの連絡を受けています。

それまでの間は外出を控えたり相乗通勤するなどして燃料の節約をお願いします。



■水道復旧について

21 日中には、市内全地域で復旧の見込みです。

漏水等により水道がでない場合がありますので、その時は下記まで連絡をお願いします。

▼午前 8 時から午後 8 時まで

伊達市上下水道部施設工事課 024-577-7213

伊達地区管工事協同組合 024-575-1366

▼午後 8 時から午前 8 時まで(夜間の緊急時)

伊達地区管工事協同組合 024-575-1366

■小・中学校、市立幼稚園・保育園等について

▼小学校

22日まで休校とします。

23日は卒業式(保原小は保原市民センター)を実施します。24日から春休みになります。

▼中学校

23日まで休校とします。24日から春休みになります。

▼幼稚園

22日に卒園式・修了式。預かり保育は22日からミルクや水、食料を持参すれば受けいれますが、日曜・祝日は休みます。

▼保育園

現在、食材の調達が見つからないため、昼食やミルクを持参できる方に限り臨時的にお預かりしています。食材の調達がつけば、通常保育をいたします。

▼幼稚園の預かり保育

幼稚園における預かり保育は、3月23日(日曜日を除く)から実施する予定です。

施設の被害状況等により、施設等の変更をする場合がありますので所属の幼稚園にお問い合わせください。

▼放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、3月24日(日曜日を除く)から実施する予定です。

施設の被害状況等により実施場所の変更をする場合がありますが、連絡網によりお知らせする予定です。

伊達市災害対策本部 575-1111